

(様式2)

京丹後市学校再配置計画(案)の概要

1 計画策定の考え方

(1) 計画策定の趣旨

学校は、一定の教育目的に従い、教師が児童・生徒に計画的・組織的・系統的に教育を施す場所です。

京丹後市には現在、平成16年4月の合併以来、旧6町から引き継いだ小学校が31校、中学校が9校あります。昨今の少子化に伴い、予想以上に学校の小規模化が急激に進み、加えて教育を取り巻く様々な環境の変化もあり、どうしても「学校再配置」を行う必要が生じてきました。

京丹後市教育委員会では、平成19年7月に「京丹後市学校再配置検討委員会」及び、「京丹後市学校再配置検討分科会」を設置し、全市的な視野に立ち、さまざまな教育的観点から、今後の本市小中学校の再配置についての検討を諮問しました。

平成20年11月に検討委員会からの答申を受け、京丹後市教育委員会はその答申を尊重し、中長期的な展望に立った学校のあり方について、将来の児童生徒数の動向等も踏まえて、「京丹後市学校再配置計画」を策定したものです。

(2) 計画策定の背景

少子高齢化の進展と学校の小規模化

京丹後市においては、児童・生徒数の減少傾向が続き、昭和56年(1981年)に11,179人であったものが、平成20年(2008年)には5,804人となり、ほぼ半減しています。

今日的な教育課題への対応

国際化や情報化の進展、環境問題の深刻化、産業構造の変化、成熟社会における価値観の多様化といった社会経済情勢の大きな変化の中、魅力と活力に満ちた郷土を創造するため、将来を担う人づくりがきわめて重要な課題となっています。

行財政を取り巻く環境の変化

長年にわたる地場産業の低迷、或いは景気後退による税収の落ち込み、地方交付税等の大幅な減少に加えて、義務的経費や市債残高の増加などにより、本市財政は年々厳しさを増しています。そうした中において、「総合計画(実施計画)」を施策の基本とし、「財政見直し」との整合性を図りながら、持続可能な財政構造の構築と行財政の健全化に向けた一層の取り組みの実現を目指しています。

このため、教育分野においても、これまで以上に徹底した施策の選択と集中が求められています。

(3) 学校再配置の必要性

児童・生徒数の減少傾向(推移)と学校力の確保

ア 集団の規模が小さくなると、子どもの多様な選択の幅が小さくなったり、切磋琢磨する機会が失われたりするなど、集団教育の良さが生かされにくくなります。

イ 教職員の配置数が減り、校務分掌の分担や子どもの指導体制にも難しさが生じるなど、学校運営に影響を及ぼすことになります。

ウ 学校の活力を維持し、子どもたちが集団の中でいきいきとした学校生活を送れるようにするために、適正な学校規模を実現することが必要です。

学校施設等の整備

ア 校舎の老朽化が進み、地震などの災害に備えるためにも、新たな補強対策等が求められています。

イ 情報教育の推進に向けた情報教室の整備や校内LANの整備、温暖化など環境問題に配慮した施設設備の充実、理科教育や図書館教育の充実等のため、学校機能の充実が必要です。

教育環境の充実

ア 子どもの学力低下への懸念、いじめや不登校、暴力行為などの問題行動、規範意識や社会性の低下、家庭や地域の教育力の低下など、教育に関する様々な課題も生じており、これらに適切に対応する必要があります。

イ 創意工夫を凝らした特色ある教育活動など、学校教育における新しい取組みに期待が寄せられており、それを支援するための新しい教育環境の整備に期待が高まっています。

京丹後市内の学校配置のバランスと地域振興

ア 市全体としての学校の適正な配置や校区の範囲について、地域のバランスを考慮しながら、より広域的な視点から柔軟に検討する必要があります。

イ 第一次京丹後市総合計画において、学校規模の適正化を図るため、小学校、中学校の統廃合について、中長期的な検討を進めることを盛り込んでいます。

ウ 長期的な視点に立ち、時期を失することなく、確固たる教育基盤づくりに力を注ぐ必要があります。

(4) 計画策定に当たっての基本的な考え方

学校規模の適正化は、児童等にとって望ましい学習集団や生活集団を形成し、より良い学習環境を創造するものであること。

計画内容は、地域の中での学校の役割や通学距離、通学路の安全確保に十分配慮し、保護者、地域住民の理解と協力を得られるものであること。

施設整備に当たっては、耐震性の確保と同時に防災上の安全性に配慮し、国際化・情報化などこれからの時代に求められる新しい教育に対応できるものとする。

計画の対象は、市立小学校、中学校とすること。

(5) 再配置計画と将来の学校像

本市の教育は国の教育改革等の動向を的確に踏まえるとともに、本市の自然的条件や歴史文化等の特性を最大限生かしつつ、主体的に推進しなければならない。また、本市の学校は時代の要請や地域の期待に応え、より広い地域の力に支えられながら、郷土を愛し、人間性あふれる、心身ともに健全な児童生徒の育成をめざさなければならない。

学校再配置は、既存の学校が持つそれぞれの歴史と伝統を生かし、その校区を統合しながら、より広域の地域に新たな学校を創造することである。つまり、学校再配置は地域再編の大きな動因となりうるものであり、新たな地域づくりの契機ともなる。

この計画により実現が期待される将来の具体的な教育理念や目標、学校像等は、本市総合計画、及び国の教育振興基本計画などに示された理念や目標と、これを参酌して策定することになる本市教育振興基本計画との整合性を図るものとする。

2 学校の適正規模の検討

京丹後市における学校の適正規模

小学校では、法令面やクラス替えが可能である1学年2～3学級を適正規模とする。中学校では、クラス替えが可能で集団競技の実施など望ましい教育活動を円滑に行うことが確保できる1学年3～6学級を適正規模とする。

ただし、小規模校が多い現状をふまえ、適正規模に達しない場合でも、小学校においては6学級以上で1学級20人を下回らない、中学校においては3学級以上で1学級20人を下回らないことを原則とする。

3 学校施設の課題

耐震化の状況

京丹後市の学校施設は、昭和56年以前の旧耐震基準で設計・建築された建物が約半数あり、大規模な地震等に対応できる施設の整備が必要となっています。

4 再配置計画策定の経過と今後の予定

京丹後市6月定例会に議案として提出、議決。

5 小中学校の再配置実施計画

(1) 基本方針

小規模化の著しい学校については、早期に再配置に着手する。

再配置後の通学区域については、現行の通学区域を尊重し、特に小学校と中学校の通学区域の整合性を図る。

通学方法については、次の点を勘案し調整する。

ア 小学校は原則として徒歩通学とする。学校までの実距離が4km以上となる場合には、通学支援（スクールバス等）を行う。ただし、高学年は通学環境等から、自転車通学も考慮する。

イ 中学校は原則として徒歩または自転車通学とする。ただし、6km以上の遠距離者には通学支援を行う。

ウ 通学距離は集落の中心地からの距離を原則とし、集落単位で通学方法が変わることはしない。

エ 上記4km、6km未満の距離であっても、通学路の道路状況等の状況を勘案し、通学支援策を講じることもできる。

(2) 計画期間

計画期間は、平成22年度から概ね10年間とする。

(3) 小学校・中学校の再配置実施計画

小学校・中学校の再配置実施計画は、別紙「京丹後市学校再配置実施計画」のとおりとする。ただし、一部の学校については児童生徒数の推移をみて、再配置の時期を判断する。